

## 産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 27日

福山市長 様

提出者

住所 広島県竹原市中央5丁目3-41

氏名 創建ホーム株式会社

代表取締役 山本静司

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0846-22-8555

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福山市内の新築・解体工事現場
--------	----------------

事業場の所在地	福山市内
---------	------

計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **条例別紙1, 2のとおり**

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 <b>条例別紙 1, 2のとおり</b>	
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 <b>条例別紙 1, 2のとおり</b>			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 <b>条例別紙 1, 2のとおり</b>	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 <b>条例別紙 1, 2 のとおり</b>			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 <b>条例別紙 1, 2 のとおり</b>			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**条例別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 <b>条例別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(4年度)実績量

計画：今年度(5年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																					
汚泥																					
廃油																					
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	137.929	137										137.929	137	135.73	135	136.37	136				
紙くず	2.88	2										2.88	2	0	0	0	0				
木くず	123.389	123										123.389	123	110.2	110	117.14	117				
繊維くず	1.578	1.5										1.578	1.5	1.54	1.5	1.54	1.5				
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	18.363	18										18.363	18	18.363	18	18.363	18				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	8.76	8										8.76	8	8.55	8	0.05	0.05				
鉱さい																					
がれき類	292.375	290										292.375	290	0.015	0.015	291.055	290				
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
合計	585.274	579.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	585.274	579.5	274.398	272.515	564.518	562.55	0	0	0	0

条例別紙2（条例-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金 5,900万円 総売上 10億円 （令和4年度決算 管轄支店按分）
③従業員数	11名（福山支店のみ）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※別紙①を参照

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

※別紙②を参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 施工業者へ、材料の具体的な使い方を提示することで、抑制を推進する。
②計画	（今後実施する予定の取組） プレカットを推進し、現場での作業をなるべく削減する。 現場へ入る職人・業者へ材料の使い方を効率よくすることと、現場排出物のリサイクル化・分別の徹底を指導。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各現場に分別を明確にするBOXを設置して職人の対し現場廃棄物のリサイクル化と分別の徹底を指導。
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き各現場に分別を明確にするBOXを設置して職人の対し現場廃棄物のリサイクル化と分別の徹底を指導。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組）
②計画	（今後実施する予定の取組）

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組）
②計画	（今後実施する予定の取組）

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

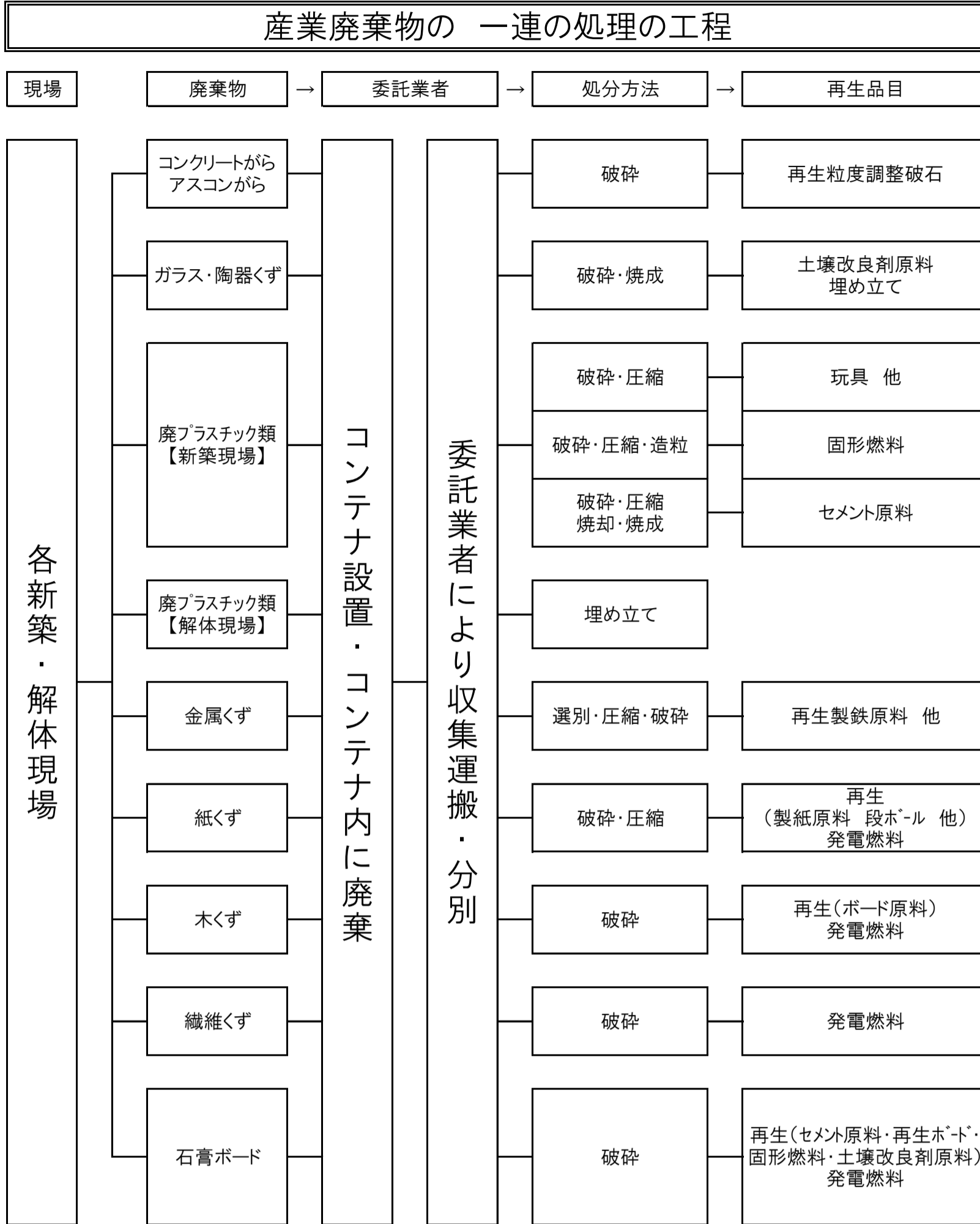
①現状	（これまでに実施した取組）
②計画	（今後実施する予定の取組）

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 再生処理の可能な体制を整える産廃処理業者への委託を推進する。
②計画	（今後実施する予定の取組） 引き続き再生処理の可能な体制を整える産廃処理業者への委託を推進する。



※別紙①



管理体制図の例  
※別紙②

